

第2回長野県環境審議会廃棄物専門委員会 議事録

1 日 時 令和7年9月22(月) 午後1時30分～3時10分

2 場 所 長野県庁 特別会議室

3 出席者

委 員 愛田信也委員、秋葉芳江委員、新井あゆみ委員、遠藤俊治委員、梶田能孝委員、小松一弘委員、中村昌貴委員、中村幸宏委員

環境部 資源循環推進課長 新井隆司、企画幹兼課長補佐 中谷秀幸、企画幹兼廃棄物対策主幹 胡桃澤博司、課長補佐兼資源化推進係長 小山春美、廃棄物政策係長 田中陽如、廃棄物審査係長 高橋晴彦、主任廃棄物監視員 櫻井史郎

4 議事録

(司会：中谷企画幹兼課長補佐)

定刻となりましたので、ただいまから、第2回長野県環境審議会廃棄物専門委員会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます、資源循環推進課企画幹兼課長補佐の中谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、新井委員はWEBでの御出席となります。また、岩波委員は都合により御欠席されていますので、御報告申し上げます。

本日の専門委員会は、委員総数9名のうち、出席委員は8名で、過半数の御出席をいただいておりますので、長野県環境審議会廃棄物専門委員会設置要綱第4の第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告します。

恐れ入りますが、前回の第1回専門委員会で御欠席だった秋葉委員から自己紹介をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

(秋葉委員自己紹介)

(司会：中谷企画幹兼課長補佐)

ありがとうございました。

それでは早速ですが、これより小松委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。小松委員長、よろしくお願いいたします。

(小松委員長)

それでは、ただいまから審議に入ります。

本日の議事進行ですが、まず、(1)第1回廃棄物専門委員会における委員の主な発言等について、事務局から説明をお願いします。次に、検討項目①～④について、項目ごとに事務局から説明いただき、その後、委員の皆さんから御質問御意見を伺います。

それでは、事務局から資料1の説明をお願いします。

(事務局：田中係長から資料説明)

資料1 第1回廃棄物専門委員会における委員の主な発言等

(小松委員長)

ありがとうございました。

それでは、続いて、事務局から検討項目①、資料2の説明をお願いします。

(事務局：田中係長から資料説明)

資料2 第6期計画における資源循環の推進(4R)に関する取組の表現方法

追加資料 岩波委員の御意見

(小松委員長)

ありがとうございました。

それでは、資料2について、御質問御意見の時間をとります。何かありましたら、順番にかかわらず発言願います。

(中村(幸)委員)

「3R+リプレイス」ということなのですが、今回の第6期の計画の中で、もともと「4R」という書き方で4項目を推進していくというような、これはある程度基本的な考えが出来上がっていたのかなと思うのですが、もともと3Rというのは廃棄物を減らして最終の再生利用によって、できるだけ繰り返し使って循環型社会を作って行きたいということを表現したのが3Rだと思うんですが、リプレイスというのは、代替素材、廃プラスチックをできるだけ削減して他の素材にしましょう、そこに合わせてエシカル消費を推進していきましょうということで、前回の時から思っていたのですが、3Rは廃棄物を無くしましょう、循環型社会を作って行きたいというものと、違う素材にしたり、エシカル消費は環境・社会とか、長野県では健康に良いものにしていきましょう、というものは若干違うのではないのかと思っています。第5期のときは、脱炭素社会づくり条例がちょうど今ぐらいの時に検討していて、その中でプラスチックを減らしていきましょうということが掲げられていた。その整合性から計画を合わせたということで、「3R+リプレイス」、それで「4R」という形で作ったのですが、私の意見としては、全体構成のたたき台の中で4Rの中に<第4節>代替素材への転換がありますが、これはその右側の第5節、第6節と同列の項目、3Rは廃棄物を減らして循環型社会を作って行きたいということを昔からの共通認識で進めている活動だと思いますので、リプレイスをそこに一緒にすること自体がちょっと違うんじゃないかというのが私の個人的な考えです。地域、組織によってそれぞれが力を入れて達成したいことを上手く表現していけば良いと思うのですが、全国的にはリフューズを入れた方が一般的になっているのも事実だろうと思いますので、長野県だけ「3R+リプレイス」で4Rを推進していくことは確かに独自性でいいと思うのですが、今後7次、8次と続いていくと思いますので、もう一度そ

こら辺の整合性を考えてみたらどうだろうかと感じています。

(小松委員長)

ありがとうございました。先程の発言について事務局から説明ありますでしょうか。

(新井課長)

もし他にも御意見ありましたらその後にまとめて御説明したいと思います。

(遠藤委員)

今の点につきまして、19市全てではないですが、市レベルで基本計画の中でどのような表現をしているのか確認してみました。やはり県の第5期の計画策定以降に新たに策定した市においては「リプレイス」を使っている市が5市、6市くらいありました。当市の計画では4Rと言いつながら、「リフューズ」を用いているのが現状です。その他にも、もう1市くらいがリフューズ、+リペアと表記されていました。他市ではまだ3Rというところも多くあり、今回、第6期計画を策定するうえで、各市町村が今後計画策定、改定の際には、県計画を参考に策定していく部分もあると思われます。第5期計画が4R、リプレイスで計画内に明記しているので、第6期計画でこの表記をどうするかという検討も含めて、確認できていない町村関係など、全県的に計画内でどのような表記がされているのかということも、判断材料にしても良いのかなと思いました。

(小松委員長)

ほかに御意見ありますでしょうか。

(秋葉委員)

表現の仕方といえば表現の仕方なんですけれども、対象を広げていくという発想で、前回の御意見、岩波委員からの御意見にもありますように、前回の第5期のときに力を入れた部分というふうにご紹介がありますし、広げていくというのは、ぜひ示した方がいいんじゃないのかなというふうには感じております。ちょっと気になったので、47都道府県政令市くらいですけれども、調べてみました。改定が進んでいないところが3Rのままの表記になっているところが多いような印象を受けましたので、そういう意味では長野県が前回第5期の計画のところで4Rというふうに割と先駆的に明示し、当時としては先駆的に明示していたということを考えると、4Rという広げるという考え方は踏襲、さらにそれを広げて加速させていくという方向の方が良いのではないかなというふうに思います。ただご意見ありますように、4つ目のRが何のRを指しているのかというのは、それこそ逆に自治体間で違っているところは事実です。ただ、広げるということが大事なのではないのかなと感じます。ですので、このご意見にもありますが4Rで括弧して従来から言う3Rプラス、長野県はリプレイスと位置づけますよ、ということが分かる表記をするのは1つの案かなと感じております。何もなくこの事務局案にあるように3R+リプレイスとしてしまうと、後退してしまっ

たようにとられるとせっかくの長野県の実験性が消えてしまうようで、ちょっと惜しいと感じます。

(小松委員長)

ありがとうございました。

(愛田委員)

秋葉委員のおっしゃる通りだと思います。広げるという意味では4 Rで進めていいんじゃないかと思います。ただ、このリプレイスというものを、前に先駆けて表現したのであれば、そこについて長野県がリプレイスをやっていくよってという意図があるのであれば、「+ 1 R」という形で表現するのも面白いかなと思います。そもそも3 Rの結果が非常に高いのがこの長野県でございますので、「+ 1 R」という形でリプレイスの今までの取組ですね、それをつける事によって、他の行政の方が違う位の完成度に持っていくようなことができるかもしれませんので、重点施策としてリプレイスを置くのであれば、「+ 1 R」という表現もありかなと思います。

(小松委員長)

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(梶田委員)

表現が何がいいかというのはありますけれども、前回第5期でいろいろ打ち出しながら考案、推進したとしたら、その検証というか分析というか、浸透も含めてですけれども、その上で県はどう判断したかみたいなものを明確に示して今回の計画を考えるのがいいのかなと、そういう意味で浸透度・見解みたいなものの分析判断を示すことも必要なのではないかと思います。

(小松委員長)

ありがとうございます。

ここまでの意見をまとめますと、この話は表現に関する表面的な問題だと思います。秋葉委員が仰った「(政策を) 拡大していく」というような考え方はイメージしやすいようにした方がいいと思いますので、4 R・・・そうは言っても、誤解のないようにしないといけないということもありますので、岩波委員からの「4 R」の補足として「(3 R + リプレイス)」という表現を入れるという形がいいのかなと思います。表現というかスローガンの部分があって、実際にやることに影響を与えるものではないですけども、環境行政は結構そういうスローガンが大変重要なことだと思いますので、第6期の第4章第4節の冒頭部分のところでも、こういう考え方で第5期のときは4 Rだったけれども、「3 R + リプレイス」というのが実際の表現ですというようなことを、少し明示いただいてはどうかと思いました。

事務局の方から何かありますでしょうか

(新井課長)

資源循環推進課長の新井でございます。様々な御意見ありがとうございました。私も今回こういった形で示させていただいたんですけれども、委員の皆様からの御意見いただきましたので、県内の市町村の状況や全国の状況をもう少し調べる中で、長野県らしさとか、長野県が意思を明示できるような形で再検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(小松委員長)

ありがとうございました。

引き続き、検討項目②、資料３の説明を事務局お願いします。

(事務局：田中係長から資料説明)

資料３　３Ｒ＋リプレイスの推進

(小松委員長)

ありがとうございました。

それでは、資料３について、御質問御意見の時間をとります。何かありましたら、順番にかかわらず発言をお願いいたします。

(中村（幸）委員)

３点ほどですが、この中で空き家対策について、リデュースのところで新たに記載されていると思いますが、空き家を有効活用するというと、それはリデュースというよりもどちらかというとリユースにも繋がるといいますし、そして、長野県は人口減少の中でできるだけ県外から移住者も増やしていきたいという中で、このことについて、今回の計画で強調した書き方をしてもらえればと思います。廃棄物云々だけではなく、長野県の今後の施策にも繋がっていくと思いますので、空き家をとにかく有効活用して、廃棄物にしまわれないような施策を強調していただければと。それと、信州リサイクル製品について、これもこの制度ができてかなりの年数が経過していますが、それ相応の量はリサイクル化されていると思いますが、現状でも、リサイクル製品を作ってもまだ販売に至っていない製品もあると聞いていますので、もう一度、県としてもアピールをするとともに、現状ではＲ材であったり、再生ブロックを作ったりというのが主になっていると思いますが、そういったものを民間でもっと使ってもらえるように、何か計画の中でうまく盛り込んでもらえれば、というのと、建設関係ではなくて、他の廃棄物から信州リサイクル品を作る。汚泥であったり、木材であったり、そういった信州リサイクル製品の種類だったり、品目の拡大にも繋げていけるような計画を立ててもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

(小松委員長)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

(遠藤委員)

先ほどと被ってくるかもしれないですが、3R+リプレイス、今このような推進計画を示されましたが、実際は各市町村が実働部隊になります。今回の計画においても特色の一つであり、大きな柱だと思いますので、県内の各市町村へも県計画として推進していく旨を周知いただき、各市町村の計画内でも足並みを揃えていけるような発信を、是非、県の方からもしていただき、県内全市町村が一体となって取り組めるよう配慮いただければと思います。あともう一つ、リプレイスのところで、バイオマスプラスチック等の導入について今回掲げられていますが、各市町村のごみ袋にしても、まだ全ての市町村が導入に至っておらず、一部の市町村だと思います。当市においてもまだごみ袋は、バイオマスプラスチック仕様になっていないこともあります。各市町村のごみ袋も総量としては結構な量になりますし、当然レジ袋への導入なども含めて強く進めていただき、各市町村の足並みが揃っていければ良いかと、行政側の視点から思いましたのでよろしく願いいたします。

(小松委員長)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

(秋葉委員)

3点ございます。まず2ページのところで、施策の展開のところなんですが、アンダーラインを付けていただいているSDGs推進企業登録制度、しっかりと長野の大きな特色ですので書いていただければと思います。この制度、宣言型とはいえ、登録事業者が全県で2,000事業者を超えています。47都道府県の中でも長野県が全国に自慢できる制度に育ってきていると思います。勿論SDGsですから産業廃棄物だけの話ではないんですけども、施策の連携ということで、これはしっかり長野県の特徴として書いていただければと思います。まだご存じでない事業者さんとか、例えば県の行政発注でしたら加点もされてますので、そんなところにも広がっていったらいいんじゃないかなと思います。強めに書いていただければというのが1点目です。それから2点目は3ページのリユースのところ、これも施策のところですが、前回も御意見が出てたかと思いますが、リペアについて、是非明確に書き込んでいただきたいと思います。現状と課題のところもそうですし、施策のところにも、具体的に書くとしたら、リペアカフェというような書き方が馴染みやすいかもしれません。ヨーロッパでかなり広がってきていますし、日本でも例えば日立製作所さんは、去年しっかりした冊子まで出されて、企業としてもリペアを、企業単独でなくて社会と連携してやっていくということを会社として発信されております。そんな動きでリペアカフェの事例が出てきているなど、日本国内でも長野でも感じていますので、リペアカフェをフリマアプリ等のところに入れるのか、もう少し前にいれるのか、是非明確にリペアの促進というのをに入れていただければと思います。それが2点目です。3点目は、少し飛んで6ページのところになります。これも信州らしさということで、一番下の丸で、プラスチック製から木製に転換するということで、是非しっかり書いていただければと思います。具体的に信州の木の活用ということで林務部の方で非常に力を入れてやっていただいているのは長野県らしさだと思います。全国的には木づかい運動という表現になっていますが、信州の場合は、信州の木活用ということで色んなところで使いましょうということで、かなり成果が出てきているのではないかなと感じていま

す。是非しっかりと書き込んでいただければ良いのかなと思います。資料3に関してはその3点でございます。

(小松委員長)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

(愛田委員)

私もリプレイスの特性が気になってしまいますが、前回の委員会でもありましたが、経済を基軸にした話をさせていただきたいのですが、信州プラスチックスマート運動に、意識して「選択」、少しずつ「転換」とありますが、民間で小売事業をやっていますが、今、はっきり言って、豊かさというものがちょっと失いつつあるんですね。なぜかというとい我慢して使わないとか、我慢して買わないとかっていうのが出てきているのは実情で、売ってる方から見ても、ちょっと豊かさ減っているなというのが、肌感覚としてあります。ひとつ前の話に戻ってしまいますが、リプレイスはすごく重要な施策で、リプレイスすることで経済を循環させるということができてくると思います。今まで我慢していたものをリプレイスすることで経済を動かしていくという意味では、リデュースの減らすとか、使わないとかそういうものを、リプレイスして使うというようにしていけばいいかと、経済の面から見ると重要だなと思います。

(小松委員長)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

(中村（昌）委員)

リプレイスの展開の内容が、これからリプレイスを推していく中では、なかなか理解しづらいのかなと感じがしています。なのでリプレイスをやっていくんだという形で、代替素材を探すという時に、具体的に県としてこういうものをこういう形に替えましたと、先程のごみ袋でもいいですが、具体的に素材を替えていくんだというところを示しつつ、信州プラスチックスマート運動の中で示して、一般の方がどんなことをしていけばリプレイスに繋がるのかということをもうちょっと具体的に示していく必要があるのかなと感じています。

(小松委員長)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

いろいろ御意見いただきましたので、少しまとめさせていただきます。空き家対策、SDGs推進企業登録制度、それから信州リサイクル製品、この施策の展開として挙げていただいたものをしっかりと徹底的にやっていただきたいという意見が多かったように思います。リペアの推進、それからリプレイスの位置づけということについても御意見があったかと思います。つまりリデュース、リユースにリプレイスも関連してくるんじゃないかということでした。私の個人的な意見では、リデュース、リユース、リサイクルというのは重要度の順番があるので、リデュースが一番大事で、次にリユースで、リサイクルという順番、これは意識

した方がいいかと思います。それでリデュースが一番大事なところではありながら、長野県の場合、実績は生活系であれば全国第3位とのことでした。つまり結構やり尽くした感もありますので、リユース、リサイクルなどまだ削減の余地があるところを重点的に取り組むのが大事だと思っています。そのためどちらかというと、この産業廃棄物とか事業系廃棄物の方が削減の余地があるのかなと思っています。

リユース、リサイクルについては、特にリサイクルについては一般市民の協力を得るというのは勿論大事なんですが、それはリサイクルのための資源を回収する部分に過ぎません。どちらかというと回収したものをどう使うかということが大事であって、長野県を含め全国的にもこの部分が進んでいないように思います。だから、事業者、民間企業、リサイクル企業に対するアプローチというところに重点を置くのが、効率的ではないかと感じております。リサイクルで市民ができることというのは、ごみの分別回収ぐらいかなという気がしますので、企業の連携、そういったところについて少し検討いただければよろしいかなと思いました。私からの意見を付け加えさせていただきました。

他に御意見等ございますでしょうか。

(梶田委員)

ごみの捨て方で、分別という意識が広がって非常に高くなっている。その中で、ペットボトルについてラベルを剥がしてキャップを外してたんですが、回収業者さんから、そのまま出していただいていいですよ、中身さえ入っていなければ洗わなくてもいいですよといった話をされることもあり、そうするとプラスチックとして出すものも減りますし、それをやってみましょうということで、実験的にやってみましたが、やはりそれはやってみて便利かもしれないけど、何か分別というものが意識されている中で気持ち悪いという感じはありますが、逆にそうした方が、例えば色々な作業として結果的にその方が環境的にも効率的になるのだとすれば、逆にそれを推奨するというのも方法としては考えることができるのかも知れない。そういう意味で、処理する、あるいは分別の新たに作業するようなテクノロジーというようなところでの今後といったところも考えることになるのかなと思っています。

(小松委員長)

ありがとうございました。私も分別するときどこまでやるのか、はっきり分からないことがあって、例えば大学は、キャップと、ラベルまで剥がしてくださいと言われてたりしますけれども、時と場合によって違ってくることがあって、少し混乱します。どういう分別をすればリサイクルしやすいのか、というようなところを調査されてもいいのかなと思います。ただ、はっきりと「こうすればいい」というものが出てくるようにも思えないので、回答を出す前にまずはどんな分別をすればリサイクルしやすいのか？或いは、「ここまで分別する必要はない」とか、回収した資源を利用する側の目線で、実施して欲しい分別の方法を今のところは調査するくらいかと思います。私も今回調べたんですけども、日本でのリサイクル率は20%くらいで、欧米の50%に比べると結構低いんですね。欧米は何をしているのかというと、日本とあまり変わらないことやっている。ただ、法的な強制力とか、徹底ぶりが凄まじいと

ということです。例えば、ごみの分別についても、非常に細かく分別を徹底されています。それはおそらく必要だからそうしていると思うので、リサイクル率を上げるのに必要だということであれば、市民の方から理解を得られるのかなと思います。どういう分別をすればいいのかということ、情報提供いただきたいなと思うところもあります。これは計画に盛り込むべきものかどうかは分かりませんが、そういう姿勢を持っていればいいのかと思います。

事務局の方から何かございますでしょうか。

（新井課長）

ありがとうございます。色々皆様から御意見いただきました。長野県としてどういったところに力を入れて取り組んでいただきたい、というような項目も挙げていただきましたし、リペアカフェなど新しい観点で盛り込んだらどうかという御提案もありましたので、中間取りまとめに向けまして委員の皆様の御意見を反映しながら、どのように盛り込んでいくか検討していきたい思いますので、よろしくお願いいたします。

（小松委員長）

ありがとうございます。次に進みたいと思います。引き続き、検討項目③、資料４の説明を事務局よりお願いします。

（事務局：田中係長から資料説明）

資料４ 循環経済への移行の推進

（小松委員長）

ありがとうございます。

それでは、資料４について、御質問御意見の時間をとります。何かありましたら、順番にかかわらず発言願います。

（中村（幸）委員）

サーキュラーエコノミーについては、長野県というより国を挙げてしっかり取り組んでいかなければいけない内容だとは思いますが、県民の皆さんにとってこの取組というのは、できる内容としては分別をしっかりやるとか、そういったことになろうかと思いますが、今後、こういったことを定着していく上で、その前の４Ｒの説明の中にもあったんですが、各世代にしっかり教育というかそういったことをしていくことが書いてあったんですが、私は、小学生、中学生に廃棄物をしっかりと減らす、そしてそれを何度でも使って資源を減らさないようにしていく重要性ということ、例えば総合の時間とかそういったところで、教育の中に組み込んでもらうようなことをしていくんだ、というメッセージをこの中に入れてもらえればということだと思います。それと、実際サーキュラーエコノミーを実践していくのは経済界だと思いますが、資源循環をすれば何をやっていいというようなそういった空気感が出

てしまうことがあってはいけないと思います。やはり CO2 削減等を含めた気候変動対策と環境汚染防止をした上で、資源枯渇に結びつかないようにしっかりと循環経済をつくっていくということが必要だと思いますので、この運動の中に気候変動、そして環境汚染にならないように進めていくということを記載していただければと思います。それともう一点、先ほど秋葉委員がリペアのことについて話をしていただいたんですが、循環経済をつくっていく上で、高度な再資源化等の技術を開発するとかは、将来的にやっていかなければいけないと思いますが、なかなかハードルが高いものがあると思います。リペアというのはもっと身近なところのできる産業であると思いますので、そういった産業をしっかりとつくり上げていくような支援であったり、そういったことを計画の中に取り入れてしっかりとみんなでやっていきましょうよ、というメッセージを入れるということは必要なのかなと思いますので、リペアについては、重点的に推進してもらえればと思います。

（小松委員長）

ありがとうございました。他に御意見ございますでしょうか。

（秋葉委員）

前回の意見のときにも是非サーキュラーエコノミーを取り上げていただきたいと申し上げました。第4章第5節ということで節を分けて取り出して書いていただくので、是非しっかりと書いていただきたいなと思います。くだけた表現をすると、このサーキュラリティの取組は儲かるし、おまけに社会に良いことという、そういう感覚で是非書き込んでいただきたいなと思います。先ほど、まさに豊かさが少し減っているんじゃないかという現場のすごく貴重な御意見がございました。経済を回していく必要が絶対あるんですよね。そのドライバーになるのがサーキュラリティなんです。なので、勿論啓発も大事なんですけども、サーキュラリティは社会経済と直結しているものなので、是非そういう認識でこの第5節をしっかりと書いていただきたいなと思います。基本的にはシュリンクエコノミーで、人口が減っていきますので、色んなものが減っていくんです。それは、すごく色んなところで、買うものを辛抱しようとか、全部繋がっていく。頭数が減れば当然消費量も減ります。それでも、長野県民、長野県の経済、企業、きちっと回していきましょうよねということのドライバーになるのがサーキュラリティなんです。なので、そういう意識でもって是非第5節は書ききっていただきたいと思っています。経済の話と直結していて、サーキュラリティがドライバーです。そういう意味で2点、具体的にすでに施策の展開、2ページに書き込んでいただいているんですけども、さらに2点付け加えたいと思います。若干意味合い的に含まれているかもしれませんが、1点目は事業者さん、長野でも小規模な事業者さんを含めて、サーキュラー製品を開発している事業者さんがたくさん出てきています。そういったサーキュラー製品やその仕組みを県行政として褒め称える。顕彰したり、県がPRすることを後押しして差し上げる、そういうような取組を、期間限定でも結構です。5年とか7年とかでも結構で未来永劫やらなくてもいいと思います。サーキュラリティというものを浸透させるために、そういうことを是非入れていただきたいなというふうに思います。例えば、長野のりんごレザ

一で頑張っていらっしゃる事業者さんがあり、今、資金調達頑張っておられます。やはりそのいうところで資金が集まります。ですので、そういう事業者さんを顕彰して差し上げる、光を当ててあげるといことを県行政としてもしっかりと取り組んでいただきたいというのが一点目です。もう1点は、県の公共発注、色んなところで公共発注されていますよね。その中にサーキュラー製品を優先して発注するということを是非県自ら取り組んでいただきたいと思います。当然単価は上がると思います。ですので、仕様書に明記をしていただく。仕様書に明記しないと単価勝負になりますので、決してサーキュラー製品は選ばれないと思うんですね。そうではなく、県の施策として、そこは税金を、単価高いけれども、県の姿勢としてサーキュラー製品を長野県も発注しますという姿勢です。サーキュラー製品も色んなところにありますので、細かいですけども、仕様書に書き込んでいくということを姿勢として示していただきたいなというふうに思います。具体的にこの2点を提案しておきたいと思います。是非しっかりと書き込んでください。

(小松委員長)

ありがとうございました。他に御意見ございますでしょうか。

先ほど、私の方からリユース、リサイクル、企業との連携が必要だと申し上げましたが、どちらかというとその話はこちらの節の方ですね。申し訳ありません。先ほど、秋葉委員からも提案ありましたけれども、企業と色々やるということになると、やはり何か良いことがないと民間企業は動きにくい部分もあるかと思いますので、秋葉委員の言葉を借りるなら、サーキュラー製品の開発企業を褒める、顕彰するということ、それから具体的に県がサーキュラー製品を積極的に発注するというような仕組みを整えるのが重要ななというふうに私も感じました。あと、その前にサーキュラーエコノミーに特化して第5節を記載するのは重要ではありますが、環境教育などの教育や啓発活動も含めるべきであるということ、資源循環なら何やってもいいというような風潮は控えるべきでCO2削減などもカバーするべき、リペアとか、身近なところでできるところは産業的にも取り入れてほしいとの意見がありました。こうした観点は、この節に盛り込む必要があるのかと思います。他に何かございますでしょうか。補足等でも構いません。

特に無いようでしたら、事務局の方から何か追加で説明いただければと思います。

(新井課長)

御意見、御提案ありがとうございました。サーキュラーエコノミーに関しましては、環境部局だけでは進めていくことができませんので、県庁でも産業労働部ですとか、農政、林務、建設といった関係部局としっかりタッグを組んでやっていきたいと思っております。今回いただいた御意見につきましても、各部局と相談しながら、どういったことができるか、どういった記載まで踏み込んで書けるかといったところを検討していきまして、お示しできるようにしたいと思います。いずれにしろ、各県の計画を見てもサーキュラーエコノミーをしっかり記載しているところが少ない状況ですので、各県で先進的なところがあれば、そういったところの記載も勉強しながら、取組が広がるような記載にしていければと思っております。

ので、よろしくお願いいたします。

（小松委員長）

ありがとうございました。それでは続きまして、検討項目④食品ロス削減の推進について、資料5について説明をお願いいたします。

（事務局：田中係長から資料説明）

資料5 食品ロス削減の推進

追加資料 岩波委員の御意見

（小松委員長）

ありがとうございました。

それでは、資料5について、御質問御意見の時間をとります。何かありましたら、順番にかかわらず発言をお願いいたします。

（愛田委員）

食品ロスに関してですが、小売業の立場で発言させてもらいますけれども、おそらく今どこの会社もどんどん減っていると思います。量販店の発注も今はAIに色々計算させて天候と過去の実績とそこら辺を組み合わせで計算させている企業も結構ありますので減っていくと思いますし、今物価が高い世の中ですから、ちょっと値下げすると全て売れてしまうということも出てきています。コンビニエンスストアも昔はストアロイヤリティ確保のために値引きをしなかったんですけども、今はもうほとんど値引きして売り切るようにしていますので、どんどん販売店の方はフードロスは少なくなっていると思いますけれども、私がまだ見切れていない把握しきれていないところが、事業者とか、工場とか、生産の現場のロスはどうなのかなと思ひまして、書いてあるとおりの発生量の推計、発生量の分析、本当ここにかかってくると思うんで、かなり細かく細かくやっていかないと、色々状況が変わっている時代ですので、その辺りの調査もどんどんやった方がいいのかなと思いました。

（小松委員長）

ありがとうございました。私もデータのところについて、少しお伺いしたいところがありまして、参考資料で長野県内の食品ロス発生量という円グラフと棒グラフがありますが、不勉強で申し訳ないですが、食品廃棄物というのと食品ロスというのはどういった違いがあるのでしょうか。

（新井課長）

食品廃棄物は、例えば、動物の骨とか食べられないもの、材料、原料としては同じだけれども食べられないものとかですね。

(愛田委員)

歩留まりの関係ですよね。魚だったら歩留まり率が70%で、30%は捨てちゃう。あらとか、頭とかしっぽ、歩留まりの捨てる部分です。

(小松委員長)

食べられるのに捨ててしまうものが食品ロスということですね。

(新井課長)

そうです。そういうものを入れたものを食品ロスという形で推計しております。

(小松委員長)

やはりこちらでも削減しやすいところから削減していくというのがいいのかなというふうに考えておまして、これを見ると、食品ロスよりも食品廃棄物の方が排出量の数字が大きいので、こちらを削減するのが簡単ではないかと思いました。もし簡単な方法があればいいのですが。そのあたりも検討されているのでしょうか。

(新井課長)

参考資料の発生量を見ると、家庭系と事業系があるのですが、家庭系につきましては、食品廃棄物の量が多いんですけれども、実態としてこんなに多いのかなというのが印象にあります。国の推計方法で計算するとこういった形になるんですけれども、家庭ではそれほど、実態としてはこんなに食品廃棄物は、先ほど言ったあらとか骨とかそういったものは出ずに、食品ロスが発生しているという印象があります。事業系食品ロスにつきましては、かなり廃棄物としては多いんですけれども、食品製造業、先ほど愛田委員からもお話があったんですけれども、ここはかなり食品ロスの量が少ない。というのも食品製造業から出た廃棄物を農家のために飼料とか、肥料とかに活用されているというところで、再生利用が進んでいるということで食品ロスが少ないのかなと考えております。一方で、外食産業は廃棄物の量自体は製造業よりは少ないんですけれども、小規模事業者もあつたりして、そういった飼料化、肥料化というのは製造業よりは進んでいないのかなというところで、外食産業の食品ロスの割合が大きい状況だというところで、こういったところも課題になっているのかなと思っております。

(小松委員長)

ありがとうございました。食品ロスの削減ということになると、どうしても普及啓発活動が非常に重要になってくるかなと思います。私もスーパーでフードロスラを見かけまして、あれ子供が非常に食いつくんですよ。インパクトのあるキャラクターで、特に子供向けの普及啓発に役立つなと思いました。

何か御意見他にございますでしょうか。

（中村（昌）委員）

食品系の製造業でいくと食品ロスになるものは、生ごみとか、残渣物関係、一番利用されているのはコンポスト化、堆肥化になると思います。それよりも、もっと質が良いものは飼料として、再利用されているというような状況で、飼料、コンポスト化のこの二つのパターンは、ほぼほぼ皆さん取り組んでいる。ただどうしても濡れてしまったものとか、生は足が早い、こういったものは利用できない、堆肥化するしかないんですね。堆肥化もできないものになってくると、やはり焼却しかないです。使えないものになってきます。焼却しないものがどれだけあるかというところとごくわずかです。ですので、ほぼ使えるものなんですけども、少ないものを集めて、使えるものって分かっているんです、利用できると分かっているんですけど、少量出ているものを集められるのか、集めてくれる業者があるかというところは無い状況です。なので、事業系で残渣物なりで、まだ利用できるものをまとめて回収するスキームができると、非常にこれは廃棄物の量が減るんじゃないかなと。あと紙ですね。段ボールの回収とかと似たイメージになるかと思います。段ボールと違って、各企業、事業所に順番に周って、家庭ごみの回収車と一緒にです。順番に周って回収して行って、車両が一杯になったらそれを所定のところに届ける、というような形の動きが事業系の食品ロス、食品残渣に関して動きが取れるともっと事業系の廃棄物を減らすことができるんじゃないかなと日々感じています。

（小松委員長）

ありがとうございました。他に御意見ございますでしょうか。

（秋葉委員）

今のお話に触発されての発言です。前回もそのような御発言をいただいていたかと記憶しておりまして、少量なんだけど回収していくルール、仕組みがあるかないかというのは、ものすごく重要です。その辺を県行政として旗を振っていただくという役割を担っていただくことをお示ししていただけないだろうか、というふうに思います。実際にそれはビジネスとしておそらく成り立っていくと思いますので、実際の回収は事業者さんが担っていただくことがいいんだろうなと思います。今おそらく現状としては、個々の志ある企業さんが繋がりのある所に声かけて、「回収やる？」みたいな。そうすると、量が儂いのでビジネスとしてなかなか成り立ちづらいのが現状ではないかと思います。そういう意味でいうと、SAFは航空燃料が値上がりしているということで、ペイできるようになったので、特に都心では回収が経済的に回るようになってきたというのは、ひとつ参考になるんじゃないかなと思うんですね。是非取りまとめて横断的に旗を降って、やっていこうと示してくださるのが行政の大きな役割のひとつじゃないかなと期待したいです。そこまでは是非踏み込んで、やりますと書いていただけると、長野に住んで良かったなというふうになるのかなと思います。これは提案です。小さな事業者さんが長野は多くて、もちろん中村委員のところのような大きな会社さんは単独でできるかもしれませんが、それでも全体でやるという取組がどこかが旗を振っていただくと回りやすいのかなというふうに思います。是非期待したいと思いま

す。神戸市とか視察に行かれてはいかがでしょうか。コープこうべさんと上手に組んで、市民、事業者を巻き込んでそういう仕組みを立ち上げるというようなことをいくつかやってらっしゃいます。

(小松委員長)

ありがとうございました。他に御意見ございますでしょうか。

(遠藤委員)

大町市ですが、幸い生ごみの堆肥化施設が有り、市内の保育園や学校などの給食残渣や市内の事業系の飲食店、宿泊業の残渣を事業者が集めて堆肥施設に持ち込む事業を行っています。結局のところ持ち込める施設の整備が大変大事かと思いますが、コロナからの復帰もあり、今年は事業系の廃棄物が増えてきており、昨年度で約 200 トンの生ごみの減量化に繋がっております。先程の意見にもあるとおり、小さい単位で事業者が収集するのは、なかなか難しいとは思いますが、お陰様で理解いただける事業者が増えてきた関係で、一定規模の収集ができ、堆肥化を行っています。その出来た堆肥も県内では初めての生ごみ由来の堆肥として有機 JAS の認定も取らせていただき、一昨日土曜日に販売をしたのですが、約 100 台の軽トラや 2 トントラックで販売いたしました。やはり、生ごみを集めた後の受け皿をどう作っていくかが大変なことだと経験上思っています。

(小松委員長)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

(秋葉委員)

処理施設を作るときは、県とか国とかから助成金とかバックアップはあるんですか。

(遠藤委員)

最初は確か、国の補助金を活用しての建設と聞いています。平成 18 年に大町市と八坂村が合併し、合併前の八坂村が国の補助を導入して建設した経緯があり、それを大町市が引き継ぎ、現在、指定管理にて施設運営しております。

(秋葉委員)

県からそういうのを後押しするような、やるのはそれぞれの基礎自治体さんだとしても、県が後押しをする、旗を振るとか、そういうことができると、各基礎自治体さんが手を挙げて、地域の事業者さんとタッグを組んで進むといいなというイメージが今沸きました。

(遠藤委員)

PFI 事業による企業提案により施設改修を行い、今の施設運営の流れができております。

(小松委員長)

事業系の食品廃棄物についていかに回収するかということで、県が旗振りをしてほしいという御意見がありました。私も以前住んでいたところで生ごみの回収日がありまして、これは家庭の生ごみの回収ですけれども、生ごみ回収日というのがありました。ただ、それは登録制でして、登録された家庭の生ごみのみを回収していたようです。登録されていない方は通常通り生ごみを可燃ごみとして捨てていました。あくまで「希望者に関しては生ごみ回収をしますよ」というものでした。そうした取組もありましたので、全国で色々やられているんじゃないかなという気がします。

(遠藤委員)

先ほどお話しした事業者以外にも、一部の自治会にも協力いただいております、定期的に曜日定めて、ごみの集積所の横にポリバケツを置き、生ごみについてはそこへ出していただく形で事業者がそのポリバケツを回収し堆肥センターへ持ち込んでいます。さほど市民の方にも負担は無く、他のごみを捨てるついでに、生ごみ出せるように努めております。あと、前回も申し上げましたが、コンポストなどで堆肥化する方も大分増えてきており、当市も補助金が早めに予算額に達してしまいます。全ての生ごみを堆肥化というのは難しいですが、コンポストや処理機などがさらに普及し、生ごみ削減を進めていくことも大事だと思います。

(小松委員長)

ありがとうございます。他に御意見等はございますでしょうか。事務局の方から何か御回答等がありますでしょうか。

(新井課長)

この件につきましても、御意見、御提案ありがとうございます。私も数年前まで、ある市町村に退職で出向していたんですけれども、そこでは町内の飲食店から生ごみを集める仕組みをつくって、回収して、それを堆肥化しようという実証実験を始めたところもありました。その状況がどうなっているか確認していないんですけれども、市町村において工夫してそういったことをやるというところもありますので、そういった先進事例を紹介して市町村に取組が広がっていけばいいかなと思いました。

いずれにしても、食品ロスは、まずは減らすという取組を進めて、どうしても出てしまった食品ロスをできるだけ焼却ではなくてリサイクルするという取組が進んでいくような形で、特に一般廃棄物の処理は市町村が主体になっていくかと思いますので、市町村の取組が進められるような計画を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(小松委員長)

ありがとうございます。

今日は、第6期の廃棄物処理計画の第4章資源循環の推進について、4つの議題に御意見をいただきまして、全体通して、何か御意見、御提案等ございましたらおっしゃっていただ

きたいと思いますが、いかがでしょうか。

WEB で参加の新井委員から何かございますでしょうか。何か御意見ございましたら、おっしゃっていただきたいんですが。

（新井委員）

最後、食品ロスのところは、消費者、県民の皆さんの協力が無いとどうやっても厳しいところだと思うので、分かりやすい広報を最大限に心掛けてもらいたいなと思いました。エシカル消費すら浸透していなければ、てまえどりさえも、去年、一昨年、何かのワードのベストテンみたいのに選ばれたと思うんですけど、それでさえも SNS では「なんていう鳥だ」みたいな感じで、それすら分からない状況の人がたくさんいらっしゃいますので、分かりやすい広報をお願いしたいと思います。

（小松委員長）

ありがとうございました。そういう意味では、フードロスは分かりやすく、インパクトのあるキャラクターなのかなと思いますけども、ありがとうございます。他の皆様から何かございますでしょうか。

無ければ色々とお意見等いただきましたので、ありがとうございました。概要的な大きな意見から、会社の政策のところについての具体的なところまでの幅広い意見を、それぞれのお立場からいただいたかと思います。それでは、本日の審議はこの程度といたしますけれども、本日の会議終了後、質問・意見等がありましたら、事務局に 9 月 30 日頃を目途にメールをお送りいただければと思います。

それでは、以上で本日予定しておりました議事内容は全て終了いたしました。皆様の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもって、議長の務めを終わらせていただきます。

（司会：中谷企画幹兼課長補佐）

小松委員長様、委員の皆様ありがとうございました。

次回の会議日時について、御連絡申し上げます。

今回は、10 月 16 日木曜日の午後 1 時 30 分から、会場は県庁西庁舎 301 号会議室を予定しております。本庁舎の 3 階まで上がっていただいて、この廊下の奥法、西庁舎でありますので、その行き方が行きやすいかなというふうに存じます。

委員の皆様には改めて、正式に御通知申し上げます。

また、先に委員の皆様から御提出いただいています旅費等精算用経路届について、前回の経路と異なる場合は、お手数ですが、9 月 30 日月曜日を目途に事務局へメールで御提出ください。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。